

お知らせ

東和図書館休館のお知らせ

蔵書点検のため休館します。

■期間／平成21年1月26日(月)～31日(土)

本の返却については、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。

ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

■問い合わせ／東和図書館

☎0820(78)0629

平成21・22年度に競争入札に参加する申請を受け付けます

■提出先／契約監理課

(周防大島町役場大島庁舎)

■受付期間／平成21年2月2

日(月)～27日(金)

■提出要綱・申請書様式／

周防大島町ホームページからダウンロードまたは契約監理課に備え付け

※建設・コンサルの申請書様式は町指定様式となります。

山口県の最低賃金

◆必ずチェック！使用者も労働者も◆

最低賃金名	1時間	効力発生の日
山口県最低賃金	668円	平成20年10月29日

鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業最低賃金	792円	平成20年12月15日
電子部品・デバイス・電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	726円	
輸送用機械器具製造業最低賃金	769円	
百貨店、総合スーパー最低賃金	707円	

◆問い合わせ／山口労働局賃金室

☎083(995)0372

■有効期間／平成21年4月1日～平成23年3月31日

■提出方法／持参のみ受付

※提出に必要な書類等詳しくは周防大島町ホームページをのぞいてください。

http://www.town.suo-oshima.jp

(入札・契約情報)

■問い合わせ／契約監理課

☎0820(74)1009

住宅リフォームアドバイザーを派遣します

リフォームの専門家をご自宅に伺い、中立的な立場で住

宅のリフォームに関する相談をお受けします。

■料金／8000円

■主な業務内容／

・住宅の点検、劣化状況の確認

・改修部位や工法等のアドバイス

・業者の選択方法等のアドバイス

■申し込み・問い合わせ／

山口県ゆとりある住生活推進協議会(事務局・山口県建築住宅センター)

☎083(921)8722

めざせ!

かしの消費者

振り込め詐欺と救済法

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

【相談】

振り込め詐欺にあつてしまった。振り込んだお金は、もう戻ってこないのだろうか？

【処理】

すぐに警察と金融機関に被害届を提出し、振り込め詐欺救済法の手続きをとるよう助言した。

【ワンポイント講座】

振り込め詐欺の増加で、10月は「振り込め詐欺撲滅強化月間」として全国で被害防止に取り組みられました。その期間中にも被害が発生しています。

「振り込め詐欺救済法」が平成20年6月に施行され、犯罪に利用された口座を金融機関が凍結し、犯罪被害金を被害者の申し出により支払うことが

できるようになりましたが、被害金が全額戻ってくるとは限りません。また、金融機関での所定の手続きが必要ですので、被害にあつたことに気づいたらすぐに警察と金融機関に届けましょう。そしてなにより大切なことは、詐欺の被害にあわないことです。相手の言うことをうのみにせず、少しでも不審に感じたときは、早急にお住まいの市町消費者相談窓口もしくは県消費生活センター、または警察に相談してください。

